

まつえみなみ

発行:まつえ南商工会

〒699-0408 島根県松江市宍道町昭和1番地

TEL (0852) 66-0861 FAX (0852) 66-3377

E-mail mmsci-s@shoko-shimane.or.jp

https://matu-minami.shoko-shimane.or.jp/

発行日:令和5年10月31日



会員親睦事業

8月27日(日)、宍道ふるさと森林公園にて親睦BBQ大会を開催しました。コロナ禍でなかなか親睦事業も出来ずにいましたが、久しぶりに全会員を対象とした親睦事業を開催することが出来ました。当日はとても暑い中ではありましたが、じゃんけん大会を開催するなど大変盛り上がり、49名の参加者が親睦を深めることが出来た有意義なBBQ大会となりました。

部会活動報告

観光商業サービス部会

観光商業サービス部会では、7月11日に八雲支部と合同で八雲町の親水公園周辺の清掃ボランティア活動を行いました。当日は17名参加いただき、草刈り機部隊を中心に、道路周辺を綺麗にすることができました。今年度は、玉湯、宍道もボランティアを予定しておりますので、その時にはご協力をよろしくお願いいたします。



建設部会

10月7日、建設部会では商工会玉湯支所にて参加者11名のもと「健康づくり講習会」を開催しました。講師に鍼灸治療やフィジカルトレーナーの現場で活躍されている平崎スポーツ治療院の代表 平崎理人氏をお招きし、「70歳まで働ける体づくり」として高齢になるにつれて負担となる関節や筋肉の身体機能の増強や疲労回復に効果的なストレッチの方法など、マットやバランスボールを使い実践的に学びました。



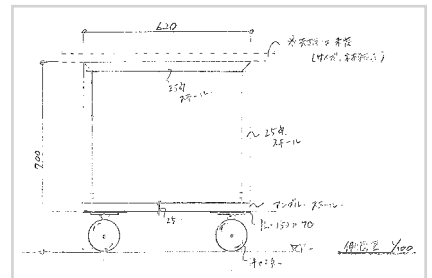
参加者の皆さんは当日1回の受講でも体が軽くなったと大変満足されていました。本日の内容は会社や自宅でも取り組める内容で、継続して体づくりに取り組むことで、人材不足や高齢化に対応していきたいと思えます。

工業部会

工業部会では「玉造温泉旅館」における「お困りごと」解決をテーマに、部会員企業の技術力を持って共同商品を開発し、製造・納品する事業を進めております。この一環で昨年度は料理を運ぶ「台車」を共同商品開発するところまで絞り込んでおりました。

今年度試作に向け補助金申請をしておりましたが、この度、島根県の商工会地域振興活動強化事業補助金が採択されました。ようやく「台車」の試作品の製作に取り組むことができるようになりました。

次回以降の会報において、試作品を掲載できると思えます。この「台車」製造を通して、会員同士の取引の活発化、地域の関係強化、そして地域内での消費拡大につながることを期待しています。



台車のイメージ(山田ゆい建築設計事務所提供)

支部活動報告

宍道支部

宍道地区懇談会

去る10月13日、宍道本所3階において宍道地区懇談会を開催しました。4年ぶりの開催となり、総勢13名の方にご出席いただきました。

懇談会では、人工知能(AI)の活用セミナーを実施しました。ゴビーズクラブの佐藤典子氏を講師にお招きし、実際にAI(チャットGPT)を使用しながら活用方法についてお話をいただきました。続いて、島根県商工会連合会の共済推進アドバイザーの服部氏から、商工会共済制度について説明がありました。

引き続きその場で開催した懇親会では、会員同士の会話も弾み、異業種での交流も深まる有意義な時間となりました。



八雲支部

第3回 やくも夏まつり

8月14日(月)、「第3回やくも夏まつり」が開催されました。

まつえ南商工会八雲支部はたくさんのキッチンカーに混ざって「飲み物屋さん」として参加しました。準備したビールやジュースなどほぼ完売しました。

当日は台風の影響による天候が心配されていましたが、イベント開催中は雨も降らず、大勢のお客様で賑わいました。花火も無事に打ち上がり、八雲の空を大輪の花火が彩りました。



青年部活動報告



7月27日に宍道・夏祭り「れんげ祭」が開催されました。コロナ禍で中止となっていた打ち上げ花火も久しぶりに打ち上げられ、約2400発の大輪の花火が宍道町の夜空を彩りました。また、花火大会に合わせてJAしまね宍道支店駐車場にてビアガーデンが開催され、青年部として生ビールや酎ハイなどの飲み物を販売し、イベントを盛り上げました。

女性部活動報告

雲東ブロック女性部研修会参加



9月19日(火) 東出雲町「ヨリアーナ」において令和5年度の雲東ブロック商工会女性部研修会が開催されました。コロナ禍により縮小されていたおもてなしの一杯や物品販売も再開され日常に戻りつつあり、笑顔いっぱいの研修会になりました。



今後の活動案内

☆ウエス寄贈 八雲町老人ホーム「六連星」(むつらぼし)へ
○11月25日(土) 部員親睦会としてボウリング大会及びランチ会の開催
※12月25日(月) 金山シンギ先生をお迎えし、恒例のフラワーデザイン講習会の開催
沢山の皆様のご参加をお待ちしております



税務セミナー

令和5年10月からインボイス制度が始まるのに合わせ「インボイス制度開始直前対策セミナー」をまつえ南青色申告会と共同で開催しました。9月29日に開催した当セミナーには松江税務署の南審理専門官様を講師に、会員事業所等から19名が受講されました。

このセミナーでは、インボイス発行事業者となる事業者に対する負担軽減措置(2割特例)、少額取引(1万円未満)の一定帳簿取引のみの保存で仕入課税控除が可能や、1万円未満の返品・値引きについての返還インボイスの交付が不要など、改正点を中心に説明がありました。このほか、インボイスの交付を受けることが困難な場合の帳簿のみ保存の特例なども説明されました。

特例によって、より複雑な帳簿記載や対応求められることとなりました。インボイス制度への対応は進めてみないとわからないことも多いですが、こんな場合はどうしたらよいかなど、困ったことがあれば商工会へご相談ください。

金融セミナー

(株)長楽グロース代表の関谷氏を講師に、金融セミナーを開催しました。9月28日には、融資時必要な自社の分析、10月11日には事業計画策定について金融機関の視点からご指導をいただきました。



市民・事業者のみならず 令和6年4月1日から 事業者による合理的配慮の提供が義務となります

「障がい者への合理的配慮」

障害者差別解消法の改正により、事業者による障がいのある方への「合理的配慮」の提供が義務となります。
事業者のみならず障がいのあるお客様などから配慮を求められた場合、負担が過ぎない範囲でご対応をいただくことが求められます。
障がいのある人、ない人、誰もが、お互いを認め、支えあい、ともに暮らしていく松江の共生社会づくりに、ご協力いただきますようお願いいたします。

合理的配慮とは？

障がいのある人から、社会の中のバリアを取り除くための何らかの求めがあった場合、本人と相談しながら、負担が過ぎない範囲でご対応いただくことです。

事業者の範囲は？

会社、お店、民間団体など事業を行うものであり、法人格の有無や、営利・非営利は問いません。個人事業主、NPO法人も含まれます。

障害者差別解消法での規定状況

	不当な差別的取扱い	合理的配慮の提供
行政機関	禁止です	義務です
事業者	禁止です	令和6年4月1日から義務となります (これまでは努力義務)

※その他、障害者雇用促進法でも、事業主による差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供が義務となっています。

ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします！

●会費：一人月額1,000円(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



健康診断 上限6,000円補助	インフルエンザ予防接種 600円補助(1回/年度)	NEW 歯科健診(歯科治療含む) 600円補助(1回/年度)	5年に1度 永年勤続 5,000円～10,000円給付	祝金・見舞金給付 (例)結婚祝金20,000円
忘・新年会(指定店利用) 宿泊付き2,000円 日帰り1,000円 宿泊付き又は日帰り(1回/年度)	抽選で お食事割引券 1,000円プレゼント (指定店)	割引指定店 約400店舗	2,000円補助(1回/5年度) ドライブレコーダー購入	ETC装着セットアップ 2,000円補助(1回/年度)
ジョイメイトしまね推奨ツアー 1,000円～10,000円補助	ツアー 2,000円割引 (指定の旅行代理店)	隔年 熟年夫婦旅行 10,000円割引	隠岐汽船(1回/年度) 1,000円割引 (隠岐地区会員は3,000円)	記載のサービスは一例です。 令和5年4月1日現在

(一財)島根県東部労働者共済会

「2,080事業所・29,739人をサポート中」まずはお電話下さい！ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555

令和5年4月～6月期

●管内概況 (対前年同期比の前期との比較)

今期の業況判断DIは、前期と比較して製造業は26.8ポイントの悪化、建設業は31.0ポイントの悪化、小売業は28.5ポイントの改善、サービス業は横ばいとなりました。製造業、建設業で業況が悪化する傾向となりました。

●島根県の経済動向

島根県の経済は、一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しの動きがみられる。生産活動は弱い動きが続いている。雇用情勢は一部に弱い動きがみられるものの改善の動きが続いている。個人消費は持ち直しの動きが続いている。投資動向は一部に弱い動きがみられる。(島根県の経済動向/島根県統計調査課/令和5年7月4日)

●管内景気動向天気図 (対前年同期比)

業種	製造業	建設業	小売業	サービス業	産業全体
売上					
DI値	12.5	▲ 50.0	▲ 28.5	33.3	▲ 7.4
採算					
DI値	25.0	▲ 16.7	▲ 57.1	▲ 33.3	▲ 18.5
資金繰り					
DI値	12.5	16.7	▲ 85.7	▲ 33.3	▲ 22.2
業況					
DI値	▲ 12.5	▲ 16.7	▲ 42.9	0.0	▲ 18.5

●経営上の問題点

業種	今期の経営上の問題点	業種	今期の経営上の問題点
製造業	・原材料価格の上昇	小売業	・仕入単価の上昇 ・購買力の他地域への流出
建設業	・材料価格の上昇 ・従業員の確保難	サービス業	・材料等仕入単価の上昇 ・人件費以外の経費の増加

令和5年7月～9月期

●管内概況 (対前年同期比の前期との比較)

今期の業況判断DIは、前期と比較して製造業は30.3ポイントの悪化、建設業は23.3ポイントの悪化、小売業は37.1ポイントの悪化、サービス業は33.3ポイントの悪化となりました。全業種で業況が悪化する厳しい管内業況となりました。

●島根県の経済動向

島根県の経済は、一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しの動きが続いている。生産活動は下げ止まりの兆しがみられる。雇用情勢は一部に弱い動きがみられるものの改善の動きが続いている。個人消費は持ち直している。投資動向は持ち直しの動きが足踏みしている。(島根県の経済動向/島根県統計調査課/令和5年9月4日)

●管内景気動向天気図 (対前年同期比)

業種	製造業	建設業	小売業	サービス業	産業全体
売上					
DI値	▲ 71.4	▲ 20.0	▲ 60.0	0.0	▲ 39.2
採算					
DI値	▲ 42.8	▲ 40.0	▲ 100.0	▲ 33.3	▲ 52.2
資金繰り					
DI値	▲ 57.1	0.0	▲ 80.0	▲ 33.3	▲ 43.5
業況					
DI値	▲ 42.8	▲ 40.0	▲ 80.0	▲ 33.3	▲ 47.9

●経営上の問題点

業種	今期の経営上の問題点	業種	今期の経営上の問題点
製造業	・原材料価格の上昇 ・原材料費・人件費以外の経費の増加	小売業	・仕入単価の上昇 ・購買力の他地域への流出
建設業	・材料価格の上昇 ・民間需要の停滞	サービス業	・材料等仕入単価の上昇

※天気図について

DI値	30.1以上	30.0～10.1	10.0～▲10.0	▲10.1～▲30.0	▲30.1以下
景況天気					

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

子育てしやすい職場づくりに取り組む企業を応援します

島根創生 SHIMANE SOUSEI

出産後の職場復帰に取り組む企業を応援します

子育てしやすい職場づくり奨励金

出産後職場復帰奨励金

奨励金 **10万円** [1制度導入] 上限20万円

【令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合】
20万円/人 (左記以外の常勤労働者50人未満の事業所) 10万円/人

次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、令和5年度内に一定の利用実績があること
ア 時間単位の有給休暇制度 (対象) 18才までの子どもがいる労働者 (実績) 対象者1名が合計8時間取得
イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大 (小学6年生以下) 【代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ】 (対象) 3才以上小学6年生以下の子どもがいる労働者 (実績) 対象者1名が合計20日間利用
・申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内
※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも活用していただくことができます。

【令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合】
40万円/人 (育児休業17か月以上) 20万円/人 (育児休業3か月以上17か月未満) 10万円/人 (育児休業3か月未満または産休のみ)

・育児休業を3ヶ月以上取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後とも取り組むこと
・申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

・産前産後休業または育児休業を取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後とも取り組むこと
・申請期限:支給要件を満たした翌日から1年以内

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

新入会員紹介

アートレンタルサービス

宍道支部

ART SOIL WORK STUDIO (アートソイルワークスタジオ)



つちえ あきひろ
土江 章弘

松江市南田町94

TEL.090-4925-7334

mail:artdesign620214@gmail.com



アートの魅力を毎月お楽しみ頂けるアートのサブスクリプションサービス!新しいアート作品を手軽にレンタルして、お部屋を美しく飾ってみませんか!?販売もしています。アートとの素敵な出会いをお楽しみください。

詳細は<http://casie.jp/artists/469>

革、帆布製品製造販売

hibi (ヒビ)

いとう だいすけ
伊藤 大介

八雲支部

松江市八雲町平原275-7

TEL.0852-33-7530/FAX.0852-33-7530



シンプルで飽きのこないデザインをひとつひとつ染色から一貫して生産しています。愛着を持って使って頂けるモノになるように製造、接客を目指しています。日々の暮らしのスパイスに愛用して頂きたいです。



パーソナルトレーニングジム

玉湯支部

improve (インブループ)

あおき ひろゆき 松江市上乃木4-32-1
青木 宏行 TEL.080-3876-5420



30~50代女性のお客様が多く通っています。ダイエットや運動不足解消で通っていた多くのお客様が多いのですが、肩こりが無くなったり腰痛が楽になったと言うお声もたくさん頂いております。実績のあるトレーナーがお客様一人ひとりの目的に合ったトレーニングメニューをご提案します。無料体験やダイエットのご相談などお気軽にお問い合わせください。

酒類販売 玉造酒販(タマツクリシュハン)

こやま ちかこ
小山 智佳子

玉湯支部

松江市玉湯町玉造1197-2

TEL.0852-62-1331



玉造温泉「京町通り」の酒屋【玉造酒販】です。

この通りは、昔は飲食店などもたくさんあり賑やかでした。しかし、旅館内で過ごすお客様が多くなったり、表通りが整備され賑わう一方で少し寂しい状況となっています。

ところが最近では個人の旅行も増え、この横丁に入ってくるお客様も増えています。観光客へのおもてなしをしながらご近所さんに頼られる「町の酒屋」として微力ながら頑張っています。

是非、お立ち寄りください。



治療院経営・パーソナルトレーニング指導・サッカースクール運営

ひらさき りひと
平崎 理人

平崎スポーツ治療院(ヒラサキスポーツチリョウイン)

八雲支部

松江市西川津町491-13 2F/TEL.090-1683-2900/mail:hiraspo0327@gmail.com



身体全体を評価した上で治療やトレーニングを行い、クライアントの痛みや悩みに対して、根本的な解決を目指しています。当院で治療を行う方達のほとんどは、病院の治療やリハビリで痛みが取れず、苦しい思いをしている方が多数来院されます。スポーツ現場での経験を活かして、病院とは違った観点での治療も行いますが、信頼して身体を預けてくれたお客様の問題解決を共に成し遂げるため、

いいことも悪いことも二人三脚で逃げずに向き合っていくという思いで取り組んでおります。

美容室スタイルで主に心と体を整えるリラクゼーション、オーガニックエステサロン

いしくら 石倉 ゆかり

healing head story (ヒーリングヘッドストーリー)

八雲支部

松江市八雲町西岩坂42/TEL.080-7722-0888/mail:healingheadstory.24@outlook.jp



美容室をしながら、「脳」、「腸」、「肌」に特化した施術で皆様の心と体そしてバランスを整え健康寿命を延ばし笑顔が広がる事を願う癒しのサロンを運営しています。お客様が日常の疲れやストレスが緩和され癒される事を一番に、笑顔を忘れずお悩みの解決に繋がるカウンセリングや接客を心掛けてます。八雲町ならではの良いところを町内外の方にもお届けできる様に皆様の健康を願い精進してまいりますのでどうぞ宜しくお願い致します。大阪で美容師をしている娘が月に一回程度帰郷しサロンワークも実施しています。こちらも是非どうぞ!

